

自転車指導啓発重点路線(志布志警察署)

令和7年8月



選定箇所：国道220号

稚児松交差点～志布志郵便局前交差点

選定理由

学校や商業施設があり、通学・通勤時間帯の自転車の交通量が多く、歩行者保護がなされていない自転車や並進する自転車も多いため

上記の路線で

よく見られる自転車利用者の違反形態

- ➡ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ➡ 傘差し、携帯電話使用などの「ながら運転」
- ➡ 信号無視
- ➡ 無灯火
- ➡ 並進



自転車を運転する際は、次の点に気を付けましょう！

- 1 歩道は、歩行者優先！
- 2 ながら運転をしない！
- 3 信号を守る！
- 4 夜間はライトをつける！
- 5 並進をしない！
- 6 右側通行をしない！

自転車に関する交通事故の発生状況



	志布志署管内全域	重点路線
令和6年	23 (前年比-12)	1 (前年比±0)
令和5年	35 (前年比+10)	1 (前年比-1)

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

